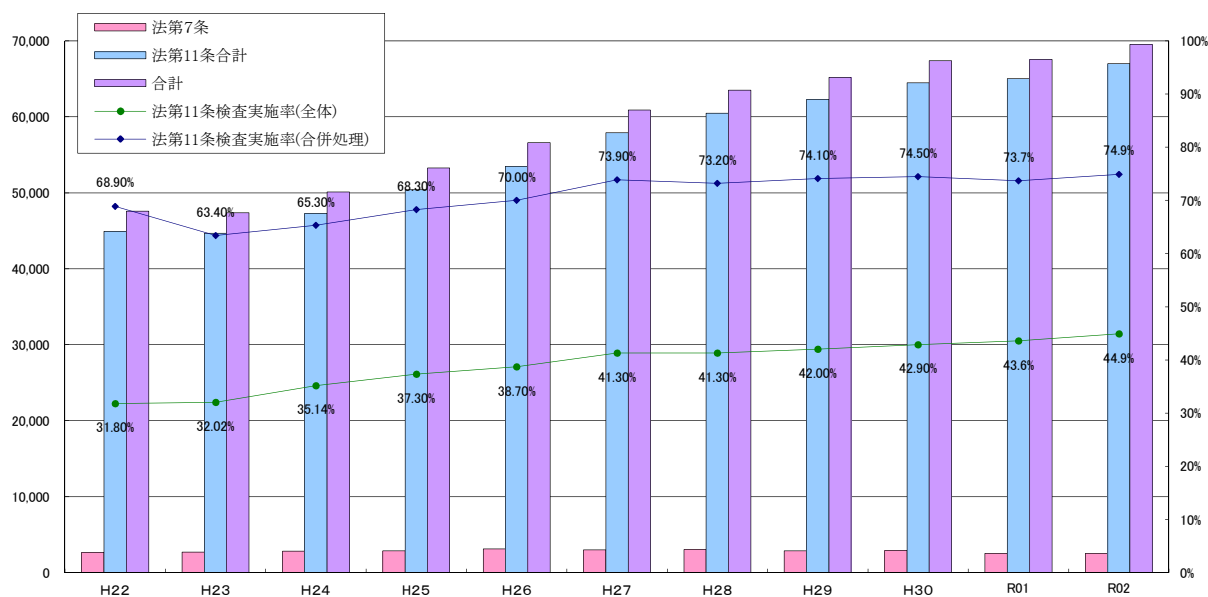


# 令和2年度 事業報告

公益財団法人 大分県環境管理協会

# 1 法定検査事業について

浄化槽法に基づく法定検査（第7条・第11条）を下記のとおり実施し、検査結果等について報告する。



年度	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 0 1	R 0 2	
検査 基数	法第7条	2,657	2,693	2,827	2,874	3,117	2,976	3,032	2,880	2,903	2,518	2,531
	法第11条(単独)	8,635	8,766	8,950	8,695	8,374	8,138	7,995	7,642	7,385	7,052	6,900
	法第11条(合併)	36,280	35,896	38,337	41,702	45,130	49,770	52,531	54,664	57,110	57,985	60,097
	法第11条合計	44,915	44,662	47,287	50,397	53,504	57,908	60,486	62,306	64,495	65,037	66,997
	合計	47,572	47,355	50,114	53,271	56,621	60,884	63,518	65,186	67,398	67,555	69,528
法第7条検査実施率	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	(92.9%)	(91.6%)	(91.0%)	(90.4%)	(93.8%)	(92.5%)	(94.5%)	(94.5%)	(94.4%)	(94.4%)		
法第11条検査実施率 [浄化槽全体]	31.8%	32.0%	35.2%	37.0%	39.3%	41.3%	41.3%	42.0%	42.9%	43.6%	44.9%	
	(30.4%)	(31.8%)	(33.4%)	(36.3%)	(37.9%)	(39.4%)	(40.3%)	(41.8%)	(43.1%)	(43.8%)		
法第11条検査実施率 [合併処理浄化槽のみ]	68.9%	63.4%	65.3%	68.0%	70.5%	73.1%	74.0%	74.1%	74.5%	73.7%	74.9%	
	(50.5%)	(51.9%)	(53.0%)	(55.4%)	(57.1%)	(58.3%)	(58.9%)	(60.4%)	(61.4%)	(61.2%)		
設置基数	141,282	139,499	134,551	136,374	138,393	140,263	146,513	148,381	150,494	149,053	149,289	

	当初目標 基数	R 2 年度実施 基数	当初目標差	前年度差
7条	2,500	2,531	31	13
11条単独	6,936	6,900	-36	-152
11条合併	57,064	60,097	3,033	2,118
合計	66,500	69,528	3,028	1,973

7条当初目標の2,500基に対し2,531基実施。単独と合併を合わせた11条当初目標の64,000基に対し66,997基の実施となる。

結果として当初目標合計66,500基に対し実施は69,528基で3,028基増となった。

単独は設置替え廃止、下水道接続廃止及び使用休止等で減少し、当初目標（減少予測）に対し-36基であった。

— 受検率向上への取組 —

(1) 大分県浄化槽設置台帳整備に関する行政連携について

浄化槽設置台帳整備については、先に県が業界の清掃台帳と突合し、突合終了したものをさらに協会検査台帳と突合することにより、台帳整備の推進を図った。

令和2年度の検査台帳との突合終了市町村及び件数は以下のとおりである。

【県の台帳整理依頼件数表】

市町村	県台帳件数	清掃台帳突合件数	検査台帳突合件数	突合率
臼杵市	4,961件	4,039件	179件	85.0%
国東市	4,082件	2,227件	463件	65.9%
九重・玖珠町	7,043件	4,961件	591件	78.8%

協会の検査台帳突合後の再調査必要件数は以下のとおりであった。

- ・臼杵市 743件 (15.0%)
- ・国東市 1,392件 (34.1%)
- ・九重・玖珠 1,491件 (21.2%)

(2) 補助事業で設置された浄化槽の受検率向上の取組

平成25年度より取り組んできた当該事業については、令和元年度は78.9%であり、令和2年度は79.6%となった。

引き続き補助事業担当行政の協力を頂きながら実施率の向上を目指し、令和3年度も取組を継続し協力体制の強化に努めていく。

(3) 合併処理浄化槽における法第11条検査の受検状況について

月次報告以外の未受検指導対象者データの提出依頼があった市町村で年度後半の指導となった市町村は同年度内の反映は適わない状況であった。

令和元年度の合併処理浄化槽の受検率は73.7%であったが、令和2年度は74.9%となった。

(4) 法第11条検査の受検対策について

令和2年度の月次報告にて未受検指導により受検に至ったのは30.4%であった。

引き続き県下の浄化槽行政担当課と連携し未受検対策並びに令和2年度施行の「浄化槽法の一部改正」に基づく浄化槽設置台帳の整備と並行して「11条検査の受検率の向上」を図っていく。

## 2 検査件数確保について

法定検査を確実に実施するために内部体制整備を行うとともに、検査件数を確保するための重点項目を定め、令和2年度は下表のとおり結果となった。

### ① 法第7条検査から法第11条検査への移行率

令和元年度 2,716 / 2,903 93.5%	➡	令和2年度 2,384 / 2,518 94.7%
---------------------------------	---	---------------------------------

### ② 検査拒否3%から1%への削減、並びに保留8%を3%以下へ削減

\*検査拒否物件

令和元年度 776 / 68,645 1.1%	➡	令和2年度 841 / 70,682 1.2%
-------------------------------	---	-------------------------------

\*検査保留物件

令和元年度 2,279 / 68,645 3.3%	➡	令和2年度 2,346 / 70,682 3.3%
---------------------------------	---	---------------------------------

### ③ 大分市における合併処理浄化槽の検査実施率向上

令和元年度 15,836 / 21,480 73.7%	➡	令和2年度 16,477 / 22,171 74.3%
-----------------------------------	---	-----------------------------------

### ④ 行政連携について

受検拒否者報告後の行政指導依頼（令和3年4月末現在）

	令和元年度	令和2年度
受検拒否者報告件数	934	998
検査依頼件数	228	287
申込率	24.4%	28.8%

### ⑤ 未収金対策

多年度未収金物件についても検査を計画し、現地説明、並びに請求書を定期的に送付する等未収金対策を行った。また、現場検査時にできるだけ集金できるよう検査員による説明責任の徹底に取り組んできたが、未収金が残存する物件が受検拒否となった際の取扱いが課題となっている。

H11～R02：未収金総額 37,355,129円 件数7,887件

未収金回収額 23,694,000円 件数4,169件 回収率 63.4%

【平成27年度までは備忘価格の取扱いにつき、未収金総額は端数となる。】

（\*令和3年5月13日現在の入金状況より）

### 3 法定検査の信頼性確保に向けた取り組みについて

信頼性確保に向けた取組として、精度管理と検査員の継続的な教育訓練の実施により、検査体制の強化を図った。

#### (1) 精度管理規程に基づく各種規程集作成

- ① 作業上の安全及び感染症対策を含めた衛生面を考慮し、法定検査における安全衛生に関する規則を作成した。
- ② 環境省浄化槽法定検査判定ガイドラインに関する専門的視点での写真撮影について、コンプライアンスに配慮した撮影手順書を作成し、検査精度の向上を図った。

#### (2) 検査員の資質及び技術力の向上

- ① コロナ禍を配慮した職員研修会を年3回実施し、第1回目は各検査員へ資料配信、第2回目第3回目はリモート開催とした。脱炭素化による協会の取り組み、関連法規研修、検査業務中の安全衛生作業の徹底及びコミュニケーション能力等の周知・教育を行った。

#### (3) 浄化槽の水質改善に係る調査・研究

- ① 令和2年度、温泉流入浄化槽のデータ収集により、別府・湯布院地区において浄化槽内部の機能障害等、その傾向を掴むことができた。今後も引き続き調査・解析を進め、大分県の事務取り扱いについて協議していく。
- ② 大分市公園緑地課との協力体制により、市内4公園にタイマーを設置させ、省エネ運転と水質改善について調査した。また、大分県地球温暖化防止活動推進センター主催の「おおいた脱炭素杯2020」に参加し、その成果と取り組みが認められ、企業・自治体部門賞の受賞に至った。

### 4 行政・業界連携に関すること

#### (1) 省エネ型浄化槽システム導入推進事業

- ① 環境省が浄化槽分野における省エネ型浄化槽を推進するため、全国浄化槽団体連合会からの委託業務を受け、CO<sub>2</sub>排出抑制対策事業費等補助金の受付・審査業務を行った。大分県ではType1が13件、Type2で3件の申請数があり、全国11番目の実績を上げた。

#### (2) 各種研修会・講習会の開催・準備について

- ① 法改正に基づく浄化槽管理士研修会の開催について、大分県及び大分市との三者協議を重ねた。令和3年3月、正式に研修実施機関としての指定を受けたことで、令和3年度10月に全浄連方式を活用した研修会を開催する運びとなった。
- ② 県主催の保守点検業者研修会に講師を派遣し、令和元年度の法定検査の実績報告、浄化槽作業従事者が注意すべき衛生面、また、法改正に伴う研修会について周知した。

#### (3) 賛助会員・部会の情報提供について

- ① 令和2年度の部会運営委員会は2回開催され、10月開催の維持管理業部会では、法改正に伴う浄化槽管理士研修会について協議した。2月には施工業・メーカー部会を開催し、特定既存単独処理浄化槽について、県内の老朽化した浄化槽の実状について協議した。また、各地域の補助事業について情報共有を図ることで、合併処理浄化槽への設置転換を推進した。
- ② 環境省からのCO<sub>2</sub>排出抑制対策事業費等補助金の活用状況についての報告を行い、次年度以降も推進していくことについて協議した。

## 5 浄化槽放流水等の水質検査事業について

### (1) 計量証明書発行及び水質検査実績

水質汚濁防止法、浄化槽法及び関連法規等に基づく放流水の外部依頼による水質検査並びに、浄化槽法に伴うBOD分析を実施した。また、外部依頼に関しては、下表のとおり計量証明書を発行した。  
(令和2年度より7条 BOD の証明書発行は廃止)

実施項目	実施件数	
	令和元年度	令和2年度
浄化槽	6, 234	6, 188
し尿処理施設	60	36
その他	271	262
7条BOD	2, 518	
合計(計量証明書発行)	9, 083	6, 486
7条BOD		2, 531
11条BOD	65, 025	66, 984
総計	74, 108	76, 001

令和2年度は、まとまった新規物件はあったが、使用廃止・下水接続等による減少物件に加え、新型コロナウイルスによる施設の閉鎖・廃業等があり、前年度より依頼件数は微減となった。また、随意契約数については同数で、管理目的等の規制外の依頼については、微減となった。

### (2) 精度管理について

測定器の日常・定期的な管理や校正の実施等により、精度の維持に努めた。また、係内では毎月同一試料の測定を各職員で行うことで誤差が少なくなるよう技術の研鑽に努め、更に外部との比較として、他団体が行う技能試験に二度参加を行う等、精度の確保に努めた。

### (3) 外部依頼検査について

収入目標に対しては、当初目標には到達し、収入額も前年度より増加した。

一方で件数については、新規物件もありましたが、新型コロナウイルス等の影響もあり、全体の物件数としては微減の結果となった。

令和3年度は依頼業者へのパンフレット等の作成・配布の働きかけを行う等、依頼活動の実施に努める。

### (4) 調査・研究等業務の検討について

技術開発課との連携協力の下、CO<sub>2</sub>削減調査に基づいた公園排水の BOD 測定等を実施した。今後も引き続き、技術開発課と連携し調査・研究を進めて行く。

## 6 総務部及びその他関連事業について

### (1) 小型合併処理浄化槽機能保証制度

当初目標 1,082 件に対して、令和 2 年度の実績は下記のとおりである。

受理件数 1,034 件 (令和元年度実績 1,078 件)

※年度内の取下げ分を含む

### (2) 提案活動

県土木建築部長及び県生活環境部長（10 月 21 日）、並びに自由民主党大分県支部連合会（9 月 29 日）に対し、浄化槽施策にかかる提案活動を実施した。

#### 【提案項目】

1. 合併処理浄化槽の設備推進等のための支援強化について
2. 浄化槽維持管理費に係る助成制度の創設について
3. 浄化槽処理促進区域の積極的な指定と公共浄化槽の活用について
4. 浄化槽行政推進にかかる関係機関等の連携強化と浄化槽管理士等の研修について

### (3) 法人設立 40 周年記念事業

当初は令和 2 年 10 月 23 日に記念講演会等を含む式典を開催する計画としていたが、新型コロナウイルス感染症への配慮から、令和 3 年 2 月 19 日に延期するとともに規模も縮小（表彰式および記念誌の発行のみ）して記念事業を実施し、関係機関及び賛助会員等に対し感謝の意を表した。

表彰種別内訳：知事感謝状 2 名、協会理事長表彰 8 名、協会理事長感謝状 4 名

### (4) エコアクション 21 の継続

8 月 27 日に本部事務所において中間審査が行われ、ガイドラインに適合していることが確認された。特に BOD 分析機器更新による業務効率化、設置者講習会等の外部環境啓発活動について高い評価をいただいた。

### (5) 浄化槽普及啓発活動関連

#### ① 設置者講習会への講師派遣

令和 2 年度は下記のとおり、計 3 回の講習会に講師を派遣した。

令和 2 年 9 月 29 日実施 南部保健所主催（大分県佐伯総合庁舎）  
令和 2 年 10 月 23 日実施 西部保健所主催（大分県玖珠総合庁舎）  
令和 3 年 2 月 26 日実施 南部保健所主催（大分県佐伯総合庁舎）

#### ② 環境学習 出前授業の実施

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症への配慮から実施を見合わせていたが、日田市立有田小（8 月 4 日 1 クラス 39 名）より依頼があり、講師を派遣した。授業では実験を動画鑑賞に切り替えるなど、感染症対策を行ったうえで実施した。

### ③ 浄化槽絵はがきコンテストの開催

令和元年度までは環境学習実施小学校を対象とした浄化槽ポスターコンクールを開催してきたが、応募点数も少なく、啓発としては局所的なものになっていることが課題であった。そこで令和 2 年度は、より広域的に、より取り組み易く、という点に重きを置き、県下全域・全年齢を対象とし、絵はがきを題材にしたコンテストの開催を試みた。結果として 187 点もの応募をいただき、啓発活動としての効果が十分あった。

### (6) 7 条検査の適期実施に向けた対応

令和元年度より施行した要領に基づき対応を行い、法令で定められている 7 条検査の適期実施に努めた。使用開始時期の把握が難しい建売住宅は、特に適期を超過しやすい物件であるが、現地調査を年 2 回実施し、一定の成果を得ることができた。

### (7) コンビニ収納サービスの導入

浄化槽法定検査手数料の支払いにおけるコンビニ払いの需要の高まりを受けて、令和 3 年 1 月より、検査システムを改修し、コンビニ収納サービスを導入した。浄化槽ユーザーの利便性の向上となっただけでなく、集金に係る検査業務の効率化が期待される。

### (8) 未収金対策

初回の督促業務は担当検査員が自らの責任で行うこととしており、督促対象者に直接電話をする等して一定の成果を上げている。それでもなお未収となる物件に対しては、定期的に再請求を送付し未収金の削減に努めた。

### (9) 検査システムの利便性の向上並びに県台帳管理システムとの連携

コンビニ収納導入に伴い、大部分の入金情報をデータで収受できるようになったため、これを検査システムで自動処理できるよう改修し、業務の効率化を図った。また県台帳管理システムについては、円滑な情報共有を図るため、県に対しシステム改善提案の申し入れを行った。

### (10) 情報セキュリティ対策の強化

個人情報保護することの重要性についての認識を深めることを目的に、職員に対しコンプライアンス研修等を実施した。

### (11) 広報活動

- ① 会報「環境おおいた」を年 2 回発行し、賛助会員および関係機関に有用な情報を提供するとともに、新聞等のマスメディアを活用し、広く県民に対し浄化槽に関する正しい知識の普及に努めた。
- ② 当協会の Web ホームページを 12 月に刷新し、多様化するインターネット接続端末に対応すべく、スマートフォン等からもデザインが崩れることなく閲覧できるような仕組みとした。また更新手法についても簡便化され、管理の作業性が向上した。

### (12) 職員の資質向上のための教育訓練の実施

- ① 職員に業務上必要な知識や能力を習得させるため、外部講師を招致し、人事評価研修、コンプライアンス研修を実施した。
- ② 職員一人ひとりに社会的規範を遵守させるため、安全運転講習やハラスメント防止研修等の内部研修を実施した。